

議案第6号

令和元年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和2年3月10日提出

清水町長 阿部 一 男

令和元年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

令和元年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ859千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176,077千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月10日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		116,030	1,645	117,675
	1 後期高齢者医療保険料	116,030	1,645	117,675
2 繰入金		57,790	△786	57,004
	1 一般会計繰入金	57,790	△786	57,004
歳入	合 計	175,218	859	176,077

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		163,847	859	164,706
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	163,847	859	164,706
歳 出	合 計	175,218	859	176,077

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	116,030	1,645	117,675
2 繰入金	57,790	△786	57,004
3 繰越金	1,276	0	1,276
4 諸収入	122	0	122
歳入合計	175,218	859	176,077

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,951	0	10,951	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	163,847	859	164,706	0	0	△786	1,645
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	300	0	300	0	0	0	0
歳出合計	175,218	859	176,077	0	0	△786	1,645

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	79,844	△10,571	69,273	1特別徴収保険料	△10,571	1 特別徴収保険料 △10,571
2普通徴収保険料	36,186	12,216	48,402	1現年度分普通徴収保険料	12,216	1 現年度分普通徴収保険料 12,216
計	116,030	1,645	117,675			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	57,790	△786	57,004	1事務費繰入金	△653	1 事務費繰入金 △653
				2保険基盤安定繰入金	△133	1 保険基盤安定繰入金 △133
計	57,790	△786	57,004			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	道 道 金	地 方 債				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	163,847	859	164,706			△786	1,645	19 負担金、補 助及び交付 金	859	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 859 19 負担金、補助及び交付金 859 10 後期高齢者医療広域連合 納付金(保険料分) 1,645 11 後期高齢者医療広域連合 納付金(基盤安定分) △133 12 後期高齢者医療広域連合 納付金(共通経費分) △653
計	163,847	859	164,706			△786	1,645			